

弁護士 佐々木亮

労働者側の弁護士として 労働事件に取り組む意義



労働者側の弁護士として取り組みたい方、是非ご参加ください。

日本労働弁護団

青年法律家協会修習生委員会 共催

[日時] 2022年9月26日(月) 17:00~18:30

[場所] 旬報法律事務所9階会議室(ZOOM併用)

[対象者] 司法修習生・司法試験合格者

・法科大学院生・大学生

※参加費は無料

申込先 メールで平井康太宛て(k-hirai@tokyolaw.gr.jp)に、①お名前、②ご所属、
(問い合わせ先) ③参加方法(現地又はzoom)を記載のうえ、ご連絡下さい。